

平成28年度 港区地域防犯活動の取組み

「港区地域防犯計画」(平成24年度策定・平成28年度改定:横糸)と「各地域の防犯年間行動計画」(平成26年度策定・毎年改定:縦糸)が交わる強いネットワークの形成をめざしています。

1. 各地域の防犯年間行動計画に基づく取組みを支援

(1) 各地域の防犯年間行動計画の実行

効果的・効率的なものとなるよう、地域での目標設定などを支援し、各地域の担当者を通じて、より一層各地域と連携した取組みを強化するとともに、警察をはじめとする関係機関と必要な調整を進める。

4月5日、防犯関係事業に関する説明会及び情報交換会を開催、

10月3日及び11月22日、防犯活動情報交換会を開催

(2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置

犯罪抑止や区民の安心感の観点から区が防犯カメラを設置(地域が維持管理)

8台設置

(3) 子どものための「見守り防犯カメラ」設置(大阪市の重点事業)

子どもに対する犯罪抑止のための重点的な取組みとして、平成28年度から3年間で、通学路や公園に1,000台の防犯カメラを設置予定

平成28年度、港区内では11台設置

(4) 子ども見守り隊活動に対する支援

活動団体に対して防犯物品(1地域あたり5万円まで)の支給 全11地域

(5) 街路防犯灯の設置

市が設置(地域が維持管理) 7灯設置

(6) 「こども110番の家」事業

・協力家庭・事業所の新規登録の促進

・「こども110番の家」の場所を表示した地図(今回から新たに事業所名も表示)を作成し区内の小学校をとおして家庭に配布

(7) 各地域の「地域安全センター」(老人憩いの家 12カ所:26年度に設置)への支援

区役所の防犯情報(安まちメール受信集計・街頭犯罪発生概況等)等の提供

2. 区によるパトロール

(1) 青色防犯パトロール(区職員:自動車) 週5回(月曜日～金曜日)9時～17時

(2) 夜間青色防犯パトロール(民間委託:自動車・2名1組)

2週間に7回(不定期)22時～翌6時(内4時間)